

■議案第93号 平成24年度 四万十町本庁 東庁舎新築工事請負契約の一部を変更する契約の締結について

【要旨】

平成24年9月21日に議会の議決を受けた「平成24年度 四万十町本庁 東庁舎新築工事」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成24年度 四万十町本庁 東庁舎新築工事
工 事 場 所	四万十町 榑山町 地内
契 約 金 額	693,000,000円（内消費税33,000,000円）
変更契約金額	701,989,050円（内消費税33,428,050円）
増 減 額	8,989,050円（内消費税 428,050円）
契約の相手方	和・生田・松井特定建設工事共同企業体 代表者住所 高知市北本町4丁目3番25号 代表者氏名 和建设株式会社 代表取締役 中澤 陽一
変 更 内 容	別紙現場変更リストのとおり

【変更理由及び変更内容】

平成24年9月に着手した本工事は、大きなトラブルもなく順調に進捗していますが、建設工事を進めていく中で、当初設計では見込めなかった事案がいくつか発生したため、工事の内容を一部変更しようというものです。

主なものとしては、基礎工事の地盤掘削中に地中障害物（旧国鉄時代の列車転車台基礎）が発見されたため、産業廃棄物として処分することとなりました。

また、東西両敷地に配置する予定の自由通路に接続する大階段について、当初設計では全て木造とする予定でしたが、耐用年数やメンテナンス改修時に必要となるコスト等を比較検討した結果、下地を木造から鋼製に変更することで耐久性を向上させた方が良いと判断できたため変更することとしました。

今回変更を行う工事内容は別紙変更リストのとおりです。直接工事費で増額となる変更が13項目12,146千円、減額となる変更が6項目4,080千円となり、請負更正や消費税を加味した契約金額の変更総額は8,989,050円の増額となります。